

議案第 59 号

行田市総合振興計画審議会条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。

令和 6 年 8 月 27 日提出

行田市長 行 田 邦 子

理 由

総合振興計画に代わる市の最上位計画として、新たに基本構想を策定することに伴い、条例を廃止しようとするものである。

行田市総合振興計画審議会条例を廃止する条例

行田市総合振興計画審議会条例（平成元年条例第２９号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 6 0 号

行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 6 年 8 月 2 7 日 提出

行田市長 行 田 邦 子

理 由

国民健康保険法の一部改正に伴い、被保険者証が廃止されることを受け、従前の被保険者証の返還に係る規定を改めるほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

行田市国民健康保険条例（昭和３４年条例第７号）の一部を次のように改正する。

目次中「削除」を「被保険者（第４条）」に改める。

第３章を次のように改める。

第３章 被保険者

（被保険者としない者）

第４条 児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）に規定する措置により児童福祉施設に入所している児童、小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童又は一時保護が行われている児童であつて、民法（明治２９年法律第８９号）に規定する扶養義務者のないものは、被保険者としない。

第１２条中「第９項」を「第５項」に、「若しくは虚偽」を「又は虚偽」に改め、「又は同条第３項若しくは第４項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削る。

附 則

（施行期日）

- １ この条例は、公布の日から施行する。ただし、第１２条の改正規定は、令和６年１２月２日から施行する。

（経過措置）

- ２ 前項ただし書に規定する施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和６年政令第２６０号）第９条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における前項ただし書に規定する施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

議案第 6 1 号

行田市下水道条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和 6 年 8 月 2 7 日提出

行田市長 行 田 邦 子

理 由

下水道使用料の見直しを行うとともに、排水設備工事責任技術者に関する専属規制を改めるほか、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。

行田市下水道条例の一部を改正する条例

行田市下水道条例（昭和４２年条例第４９号）の一部を次のように改正する。

第４条の３第１項第１０号中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

第６条の２第１項第２号中「専属する」を「選任する」に、「の氏名」を「（以下「責任技術者」という。）の氏名並びに他の営業所の責任技術者を兼任している場合はその兼務状況」に改め、同条第２項第２号中「住民票」の次に「、在留カード（出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）第１９条の３の在留カードをいう。第６条の６第１号において同じ。）又は特別永住者証明書（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第７１号）第７条第１項の特別永住者証明書をいう。第６条の６第１号において同じ。）」を加え、同項第３号中「登記事項証明書、定款の写し及び」を「定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに」に改め、同項第６号中「専属する排水設備工事責任技術者」を「選任する責任技術者」に改める。

第６条の３第１項第１号中「排水設備工事責任技術者」を「責任技術者」に、「が１名以上専属している」を「を選任している」に改める。

第６条の４の見出しを「（責任技術者）」に改め、同条第１項中「排水設備工事責任技術者（以下「責任技術者」という。）を専属させなければ」を「責任技術者を選任しなければ」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、同一の都道府県の区域内における他の営業所について兼任することを妨げない。

第６条の６第１号中「住民票」の次に「、在留カード又は特別永住者証明書」を加え、「、経歴書」を「並びに経歴書」に改める。

第６条の１３第２項中「専属の」を「選任している」に、「専属でない」を「他の」に改める。

別表第１中

「を

8 m ³ まで	8 m ³ を超え30 m ³ まで	30 m ³ を超え50 m ³ まで	50 m ³ を超え100 m ³ まで	100 m ³ を超え200 m ³ まで	200 m ³ を超え500 m ³ まで	500 m ³ を超え1,000 m ³ まで	1,000 m ³ を超えるもの
---------------------	--	---	--	---	---	---	-----------------------------

590円	105円	125円	135円	150円	160円	170円	180円
------	------	------	------	------	------	------	------

」

「

に

8 m ³ まで	8 m ³ を 超え30 m ³ まで	30m ³ を 超え50 m ³ まで	50m ³ を 超え100 m ³ まで	100m ³ を 超え200 m ³ まで	200m ³ を 超え500 m ³ まで	500m ³ を 超え 1,000m ³ まで	1,000m ³ を超え るもの
708円	126円	150円	162円	180円	192円	204円	216円

」

改め、同表備考を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の改正規定は令和7年3月1日から、第4条の3の改正規定は同年4月1日から施行する。

(使用料に関する経過措置)

- 2 この条例による改正後の別表第1の規定にかかわらず、令和7年3月1日前から継続している公共下水道の使用で、同日以後最初の使用料の支払いを受ける権利が確定するものに係る使用料については、なお従前の例による。

議案第 6 2 号

第 6 次行田市総合振興計画基本構想の廃止について

第 6 次行田市総合振興計画基本構想を廃止することについて、行田市基本構想の議決に関する条例（令和元年条例第 8 号）の規定により議決を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日

行田市長 行 田 邦 子

理 由

新たに行田市基本構想を定めるに当たり、現行の第 6 次行田市総合振興計画基本構想を廃止しようとするものである。

議案第 6 3 号

行田市基本構想の策定について

行田市基本構想を定めることについて、行田市基本構想の議決に関する条例（令和元年条例第 8 号）の規定により議決を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日

行田市長 行 田 邦 子

理 由

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、令和 8 年度までを期間とする行田市基本構想を定めようとするものである。

行田市基本構想（案）

令和6年8月

行田市

目 次

第1章 はじめに

1. 策定の趣旨 P 3
2. 位置付けと期間 P 3

第2章 行田の「今」

1. 行田の地勢 ～川が形づくった地～ P 4
2. 行田の歴史 ～栄枯盛衰の歴史に彩られた街～ P 4
 - (1) 古代
 - ・大型古墳の築造と水上交通の発達
 - (2) 中世から近世
 - ・「忍の浮き城」の攻防
 - ・江戸幕府を支えた忍藩の発展
 - (3) 近代から現代
 - ・足袋産業の興隆と「行田市」の誕生
 - ・生活様式の変化による足袋産業の衰退
 - ・人口流出の加速と消滅可能性自治体
3. 行田の現状と課題 P 7
 - (1) 人口減少と少子高齢化による地域の活力低下
 - (2) 現状と課題の整理
4. 行田市の人口等データ P 10

第3章 行田の「未来」

1. 行田市の将来像 P 18
2. 土地利用構想 P 31

第4章 「未来」のために

- 「新しい行田の好循環」に向けた重点政策 P 32

第1章 はじめに

1. 策定の趣旨

行田市ではこれまで、かつての地方自治法の規定と総務省の示したモデルに基づき、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造で構成する「総合振興計画」を10年ごとに策定し、まちづくりを進めてきた。平成23年の地方自治法一部改正により、地方の自主性尊重の観点から基本構想の策定義務付けが廃止されたが、その後も第5次、そして第6次と総合振興計画を策定し、これに基づくまちづくりを進めてきたところである。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、デフレからインフレへの急激な転換など、絶え間なく変化する昨今の社会経済状況を踏まえると、この10年ごとの改定を前提とする長期計画は、必要とされる機動的な政策を推進するうえで、適切なスキームと言えなくなっている。また、近年は法令の改正が進み、福祉や環境など各分野における基本計画の策定義務化が進んでおり、総合振興計画の基本計画と策定年次の違いによる矛盾や齟齬が生じているほか、定型化している総合振興計画の内容が市民から見ると分かりにくく、将来のビジョンを市民と共有するうえで不十分であるという指摘もある。

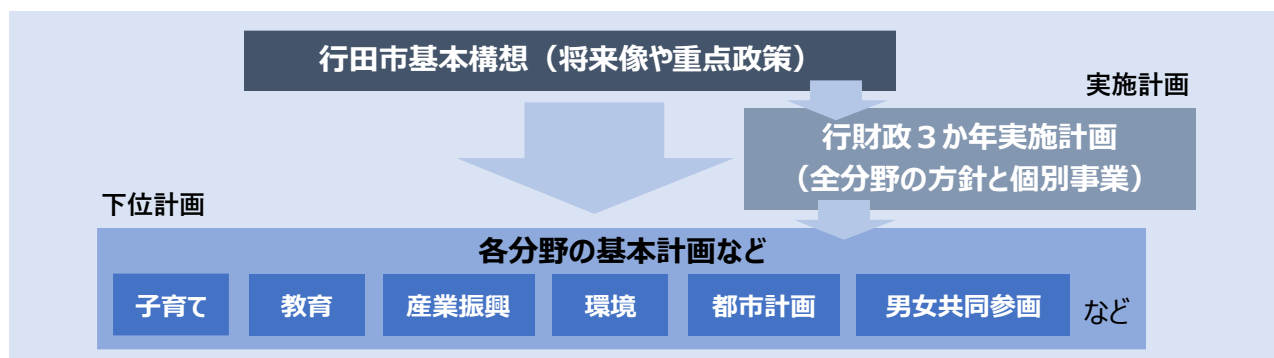
行田市としては、このような状況に対応するとともに、市が目指す将来像や方向性を市民の皆様としっかりと共有したうえで市政を推進するため、総合振興計画のあり方を抜本的に改革することとした。具体的には、総合振興計画に代わる市の最上位計画として、計画期間を4年間とし、スリム化した新たな「基本構想」を策定する。これにより、

- ・ 4年間の計画期間とすることで、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、政策の方向性を機動的に見直すことが可能となる
- ・ 内容をスリム化し、市の目指す「将来像」と「重点政策」に特化することにより、各分野の個別計画との矛盾や齟齬を解消し、市が目指す方向をシンプルに示すことが可能となる
- ・ 市の将来像を、分かりやすい描写やイラストにより表現することで、市民をはじめ読んだ方にイメージしやすい計画となる

などの効果が期待できる。今後行田市は、この基本構想に基づくまちづくりを着実に進めていく。

2. 位置付けと期間

本構想は、従前の総合振興計画に代わる市の最上位計画であり、4年間（令和5年度～令和8年度）を計画期間とする。本構想では、市が今後長期にわたって目指す将来像を描き、その実現に向けて重点的に進める政策を示す。なお、具体的な事業や、重点政策以外の分野の基本的な方向性は、本構想とは別に、実施計画である「行財政3か年実施計画」で示すこととする。



第2章 行田の「今」

1. 行田の地勢 ～川が形づくった地～

行田市は、関東平野の中ほど、埼玉県北東部に位置し、東京都心から約60kmの距離にある人口約7万6千人の都市である。市の北を流れる利根川、南を流れる荒川が運んできた礫、砂等による沖積平野が、土地の高低差がほとんどない平坦な地形が広がる本市の地理的特徴を生み出している。そしてこの二大河川と繋がる多くの河川や水路が縦横に流れる肥沃な穀倉地帯として知られ、市の郊外には広大な水田が広がっている。

交通面では、JR高崎線が市の南西部を通り、県南部や都心方面とを結んでいるほか、市の中央部を東西に通る秩父鉄道秩父線が、羽生市及び熊谷市方面とを結んでいる。広域道路網は、国道17号、国道17号熊谷バイパス及び国道125号が市内を通過するが、高速道路のインターチェンジは市内になく、関越自動車道や東北自動車道など、いずれの高速道路へもアクセスに時間を要する。

市街地は、秩父線の行田市駅を中心に旧来からの市街地が広がっているほか、JR行田駅周辺など市南西部には、高度経済成長期以降に土地区画整理事業や民間開発などによって整備された市街地が広がっている。産業団地は、富士見工業団地、行田みなみ産業団地、長野工業団地の3か所が存在し、自動車を中心とした輸送機器関連の製造業や物流施設が多く立地している。

2. 行田の歴史 ～栄枯盛衰の歴史に彩られた街～

(1)古代

大型古墳の築造と水上交通の発達

弥生時代、行田市域付近では、北関東の中でもいち早く本格的な稲作農耕がはじまり、古墳時代になると、埼玉古墳群をはじめ八幡山古墳や小見真観寺古墳など、市域の各地に大型古墳が築かれた。これらの造営者や被葬者は諸説あり不詳ではあるが、全長132メートルにおよぶ二子山古墳や、金錯銘鉄剣が発見された稻荷山古墳、日本最大級の円墳である丸墓山古墳などを見ると、この地に有力な豪族がいたことが推測される。また、古墳の石室には、千葉県の海岸で採れる房州石や、荒川上流で産出される緑泥片岩が使用されるなど、利根川や荒川を利用した船運と水上交通の発達が伺える。

(2)中世から近世

「忍の浮き城」の攻防

中世の15世紀後半には、北武蔵の小領主であった成田氏により、平坦で水に恵まれた行田の地形を活かした忍城が築かれ、氏の本拠地となった。成田氏は北条氏の配下であったことから、忍城に立て籠もって豊臣軍と戦うこととなり、天正18年には石田三成の水攻めに遭うが、知将石田三成を相手に一步も引かず小田原城開城まで持ちこたえ、のちに「忍の浮き城」としてその名を轟かせた。この史実は400年の時を経て語り継がれ、21世紀には「のぼうの城」として再び脚光を浴びるなど、現代の人々にも広く語り継がれ、行田の誇りとなっている。

江戸幕府を支えた忍藩の発展

関ヶ原の戦いを経て江戸時代に入ると、忍城は約30年にわたって幕府が管理する番城となり、周辺は幕府の直轄地(天領)となった。この間に幕府によって農村政策や治水対策が進められ、のちに関東有数の穀倉地帯となる基盤が築かれた。そして、将軍家光の側近として信頼の厚い老中松平信綱が三万石を与えられて忍藩主となり、川越藩、岩槻藩とともに「武蔵三藩」と称された忍藩が成立した。つづいて老中阿部忠秋が五万石で忍藩主となり、孫の正武のときに十万石となった。この石高は、地方の外様大名と比較すると規模は決して大きくないものの、忍藩主は信綱以降6人が続けて老中を務めるなど、他の藩と比較しても老中在任期間が突出して長く、江戸幕府を政治と軍事の両面から支える重要な役割を果たしたことが伺える。文政6年(1823年)の三方領知替により、阿部家に代わって忍藩主となった奥平松平家は、徳川家康の長女亀姫を先祖にもつ譜代大名で幕府の信頼も厚く、異国船警備や京都警備など幕末の動乱に際して軍事面で幕府を支えた。

またこの頃、幕府と密接な関係にあった阿部家のもとで八幡町が新たに建設されるなど、城下町のグラウンドデザインとなる町割りが実施され、これが現在の市街地のベースとなっている。利根川と荒川では、治水や内陸水運網の整備を目的とした改修が行われ、御用河岸であった酒巻河岸からは、忍藩の年貢米を江戸に搬送していた。そして、享保年間の町絵図に初めて記された3軒の足袋屋は、天保年間のそれでは27軒に増加しており、足袋の製造・販売はこの頃、行田の主要な産業になっていたものと考えられる。

(3)近代から現代

足袋産業の隆盛と「行田市」の誕生

明治維新後の廃藩置県により、忍藩は忍県となるが、まもなく岩槻県や浦和県と統合され、埼玉県が誕生した。この県名は、行田市内の地名に由来する「埼玉郡」から採られたため、行田市は「埼玉県名発祥の地」とされている。その後、明治22年に市制・町村制が施行されると、廃城となった忍城跡周辺の成田町と、商人や職人らが集住した行田町、農村部の佐間村の二町一村が合併し、行田市の前身となる「忍町」が成立した。北埼玉郡役所が置かれた忍町は、北埼玉地区の行政・経済の中心として発展し、この頃の人口約7,800人は、県内で川越町、熊谷町に次ぐ3番目の規模であった。また、江戸時代にはじまった足袋の生産は、明治時代になってミシンによる機械化と、日清・日露戦争による特需を受けて生産量が飛躍的に増加する。この時代、忍町では足袋工場の建設が相次ぎ、製品を保管する足袋蔵も町内各地に建設された。明治時代中期以降には、のちに埼玉県四大銀行の一つとなる忍商業銀行が創業し足袋産業を資金面でサポートしたほか、現在の秩父鉄道の前身となる北部鉄道が開通した。また、有力な足袋事業者らの尽力により電話が開設し、行田電灯株式会社が設立されて電気の供給が始まるなど、足袋産業の発展に合わせてまちの近代化が飛躍的に進んだ。明治の末には、足袋の年間生産量は1,000万足を超え、販路は関東近県のみならず東北地方や北海道にまで拡大し、忍町は「足袋のまち」として全国に知られるようになる。

そして、昭和12年に隣接する長野村、星河村、持田村の三村を編入した忍町は、第二次世界大戦後の昭和24年に市制施行し、埼玉県下6番目の市として「行田市」が誕生する。市名を最終的に「行田市」とした理由について、当時の書類には、「「足袋の行田」の名は全国的に余りにも有名であるから」と記されている。

生活様式の変化による足袋産業の衰退

昭和20年代後半には、いわゆる「昭和の大合併」により全国的に市町村合併の機運が高まり、行田市も昭和29年には荒木村、須加村、北河原村、埼玉村、昭和30年には星宮村及び太井村のそれぞれ一部、昭和31年には下忍村の一部、そして昭和32年には太田村と合併し、昭和期における行田市の市域が形作られた。この時の旧町村単位は、現在でも自治会連合会や小学校区の単位などに色濃く残されている。一方で、明治時代から昭和の初期にかけて繁栄を極めた行田の足袋産業は、昭和29年にナイロン製靴下が発売されると生活様式の変化などにより需要が激減する。その結果、昭和30年代から40年代にかけて足袋工場や足袋商店の倒産が相次ぐなど、行田の足袋産業は急速に衰退が進み、事業者の中には、廃業する者や、学生服や婦人服、子ども服など他の被服産業に転換する者もいた。

それでも、高度経済成長期には日本全体の人口増加と地方から首都圏への人口流入を受けて、行田市内にも各地に住宅地や工業団地が相次いで整備されるとともに、JR行田駅の開業により東京や県南部のベッドタウン化が進み、人口は右肩上がりが増加していく。同時に、公共施設の建設や道路の整備なども進んで、現在の行田市を形づくる都市基盤の整備が進んでいった。

人口流出の加速と消滅可能性自治体

人口の増加は戦後しばらくの間続いたものの、平成に入ると、バブル経済の崩壊と、製造業における工場の国外移転などの影響もあり、市内においても主要な製造業者の閉鎖や流出が相次いだ。平成の中頃には人口増加も頭打ちとなり、国勢調査では平成12年をピークに市の人口は以後減少に転じる。

そして、それから現在に至るまで、行田市の人口は減少を続けている。わが国の人口は、平成27年の国勢調査で初めて減少に転じた後、わずか5年間で100万人近く減少するなど、急激な縮小のフェーズに入っているが、行田市の人口は、先に述べたように、一足早く平成12年をピークとして減少に転じた後、平成18年には旧南河原村（合併時人口：4,222人）を編入合併して一時的な増加となったが、その後も人口の流出が止まらず、平成22年国勢調査では、過去5年間における人口減少率が県内の市で2番目となった。こうした結果も受けて、行田市は民間の研究組織「日本創成会議」が2014年に発表した「消滅可能性都市」、その10年後の2024年に「人口戦略会議」が発表した「消滅可能性自治体」に、いずれも含まれることになる。

3. 行田の現状と課題

(1)人口減少と少子高齢化による地域の活力低下

直近の国勢調査である2020年時点において、行田市の人口は78,617人となり、ピーク時と比較して実に約13%と大きく減少している。また、同調査では、平成27年から令和2年までの5年間で、人口は3,496人、率にして4.3%の大幅な減少となったが、これは同じ期間における日本全体の減少率0.75%を大きく上回り、埼玉県内の市で3番目に高い減少率である。

さらに深刻なのは、この中でもとりわけ、子どもや若い世代の減少が顕著であることである。2020年の年齢3区分別人口割合を見ると、15歳未満の年少人口は10.5%で、全国及び埼玉県の11.9%と比べて低く、1990年からの30年間でその割合は半減している。これを受けて、市立小中学校の児童・生徒数は急速に減少しており、一時は一部の小学校で複式学級となるなど、もはや望ましい教育環境を維持できなくなりつつある。16歳以上65歳未満の生産年齢人口割合57.6%も、全国の59.5%や埼玉県の61.1%と比べて低く、現役世代の減少などで地域消費は縮小し、街なかではスーパーマーケットやドラッグストアの撤退が見られる。一方で、65歳以上の高齢者人口の割合は全国の28.6%、埼玉県の27.0%を大きく上回る32.1%で、行田市では少子高齢化の傾向がより顕著である。こうした数値を映し出すかのように、近年、市内には空き家や空き店舗が増え、街中を歩く人の姿、特に若者や子どもの姿はまばらである。

人口減少や少子高齢化は、地域の活力低下に繋がるばかりか、そのことがさらなる人口減少へと繋がる負のスパイラルに陥る。また、急速な人口減少に対して、高度経済成長期など人口増加期に整備した公共施設のスリム化が追い付いておらず、その維持管理が負担となっている。

現在の行田市はなぜ、このような負のスパイラルに陥りつつあるのか。その問いに対する答えとしては、これまでの間、急速な人口減少に対して有効な施策を打てなかった行政に責任があると言わざるを得ない。行田市では、人口が減少に転じて以降、特に地方の人口減少が声高に叫ばれ始めた2010年代には、定住促進や企業誘致などの施策を実施したものの、移住者や進出企業に対する補助金の交付が主であり、こうした施策は人口減少の根本的な改善に繋がらなかった。

そして、今後もさらなる厳しい状況が予測されている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、行田市の人口は2040年に6万人を割り、そのわずか10年後、2050年には5万人を割り込むことが見込まれており、これからの25年間で実に市民の3分の1が消える予測となっている。さらに、2050年の年齢3区分別人口推計を見ると、高齢者人口が生産年齢人口を上回ることが想定されており、市民の2人に1人が高齢者という、超高齢社会を遥かに超える社会の到来が予測されている。

人口減少や少子高齢化は、わが国全体に関わる大きな課題であり、今後行田市だけが人口を大幅に増加させることは難しい。しかし、今後もこれまでどおりのペースで人口減少が続けば、それは行田市の存続に関わる大きな問題である。よって、人口減少に一刻も早く「歯止めをかける」こと、そしてその中でも特に、子どもや若年層の減少を緩やかにすることが最重要課題であり、一刻も早くその対策を強化する必要がある。

(2)現状と課題の整理

行田市固有の課題

今後のまちづくりを進めていく上で、行田市固有の課題をここで整理する。

1点目は、「市街地が分断されていること」である。市民の多くが都心方面へのアクセスとして利用するJ

R高崎線の駅が、沿線他市ではいずれも市の中心部に位置しており、駅を中心に市街地が発展しているのに対して、JR行田駅は市域の縁辺部に位置しており、利用者の多いJRの駅を中心に市街地を形成することが困難である。こうした事情により、市内の多くの地区からはJR駅へのアクセスに時間を要することに加えて、中心市街地とJR駅の間が市街化調整区域となっていることから、街の連続性に乏しい。

2点目は、「高速道路へのアクセスが悪い」ことである。本市は関越自動車道、東北自動車道、首都圏中央連絡自動車道及び北関東自動車道の4つの高速道路等の中間に位置しており、いずれの道路にもアクセスに時間を要する。これは、企業の立地を考えたときに、物流や移動の面で決定的に不利であり、このことが企業誘致に大きなハンデとなっている。

3点目は、「開発余地のある土地が少ない」ことである。本市では、国道17号熊谷バイパスや国道125号などの主要な幹線道路が市街化調整区域を通過しており、その沿線のほとんどが優良農地となっている。そのため、これらの沿線を開発することは現実的ではなく、駐車場を備えた郊外型の大型店舗などが立地できない状況にあり、移動手段を車に依存する本市にとって大きなハンデである。またこのことは、1点目の課題として述べた中心市街地とJR駅の間も同様である。

分野別の現状整理

上で述べた課題のほか、各分野における現状を、様々なデータやウェブアンケート結果、意見交換会での意見等を踏まえ、以下のとおり整理する。

A 子育て・教育環境

核家族化や、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、上昇を続ける大学進学率などを受けて、近年「子育てにはお金がかかる」との認識が広がっており、それが出生率の低下に繋がっていることを指摘する声がある。しかしながら、ウェブアンケート調査の結果では、市の「子育てに対する支援」や「保育所や幼稚園などの児童福祉」について満足している人の割合はともに 10%前後と低い状況であり、市がこれまでに実施してきた様々な子育て支援策が効果に繋がっていない、あるいはそもそも子育て世代をはじめとした市民に浸透していない可能性がある。教育面では、埼玉県教育委員会が実施する「県学力・学習状況調査」で、小中学生の各学年とも、多くの科目で県平均を下回っているほか、ウェブアンケート調査の「小中学校での教育内容や取り組み」、「小中学校などの教育施設」についての問いでも満足している人の割合が10%台となっており、本市の子育て環境や教育環境に魅力を感じている市民は少ない。

B 雇用と産業振興

意見交換会では、高校生や大学生から「学校で学んだ専門分野の知識を活かして働ける場が市内にほしい」といった意見や、「魅力的な会社が市内にあれば住み続ける」といった意見が多く出された。また、働き方改革やワークライフバランスが叫ばれる昨今、職住近接を重視する人も増加傾向にある。行田市では、若い世代が進学や就職を迎えるタイミングでの市外転出が多くなっているが、こうした世代が魅力的に思える企業が市内に立地することは、この世代の転出抑制や転入促進に繋がるものと考えられる。しかしながら、ウェブアンケート調査では「市内の仕事や働く場」の充実度について満足している人の割合が6.1%と、1割に満たない状況である。

また、行田市は、埼玉古墳群や忍城址、足袋や足袋蔵など、歴史ある街ならではの地域資源や、古代蓮の里、行田花手水などの周辺他市が羨む観光コンテンツが豊富で、近年は行田おもてなし観光局と連携して観光振興に取り組んでいるが、観光入込客数の増加が観光消費に繋がっているとは言い難い。

C 交通インフラと地域公共交通

企業の進出に当たっては、高速道路をはじめとした交通インフラ整備が重視される。本市は、国道17号熊谷バイパスや国道125号が市内を縦断しているが、高速道路インターチェンジからのアクセスという面では、関越自動車道や東北自動車道など、いずれの高速道路からも距離があってアクセスが良いとは言えず、このことが企業誘致に当たって大きなハンデとなっている。

また、公共交通としては、都心までを1時間程度で結ぶJR高崎線が市の南西部、秩父鉄道秩父線が市の中心部を東西に通っているが、JR行田駅が市の縁辺部に位置していることや、そうした鉄道駅へアクセスするためのバス路線の廃止や縮小などで公共交通の利便性が高いとはいえず、このことが大学進学や就職などを機とした若者の市外転出にも繋がっている。市内循環バスやデマンドタクシーは、民間事業者のバス路線を補完する役割も担っているが、ウェブアンケート調査では、「市内循環バスなど公共交通の利便性」について満足している人の割合が7.9%と、1割に満たない状況であり、多くの市民が公共交通に不満を感じている。

D 高齢者福祉と障がい者福祉

直近の国勢調査である2020年における行田市の高齢化率は32.1%となっており、市民の3人に1人が65歳以上の高齢者となっている。このような状況において、ウェブアンケート調査では、望ましい将来像に「医療体制や災害対策が整った安全なまち」を望む声が2番目に、「高齢者や障がい者も暮らしやすいまち」を望む声が5番目に多くなっている。今後は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることで、医療や介護の需要がさらに高まることが予測される。市内には、2つの総合病院と多くのクリニックがあるほか、4か所の地域包括支援センターが運営されているが、「高齢者に対する福祉」の満足度は9.7%と1割に満たない状況である。また、同様に、「障がい者に対する福祉」の満足度も5.9%と1割に満たない状況である。

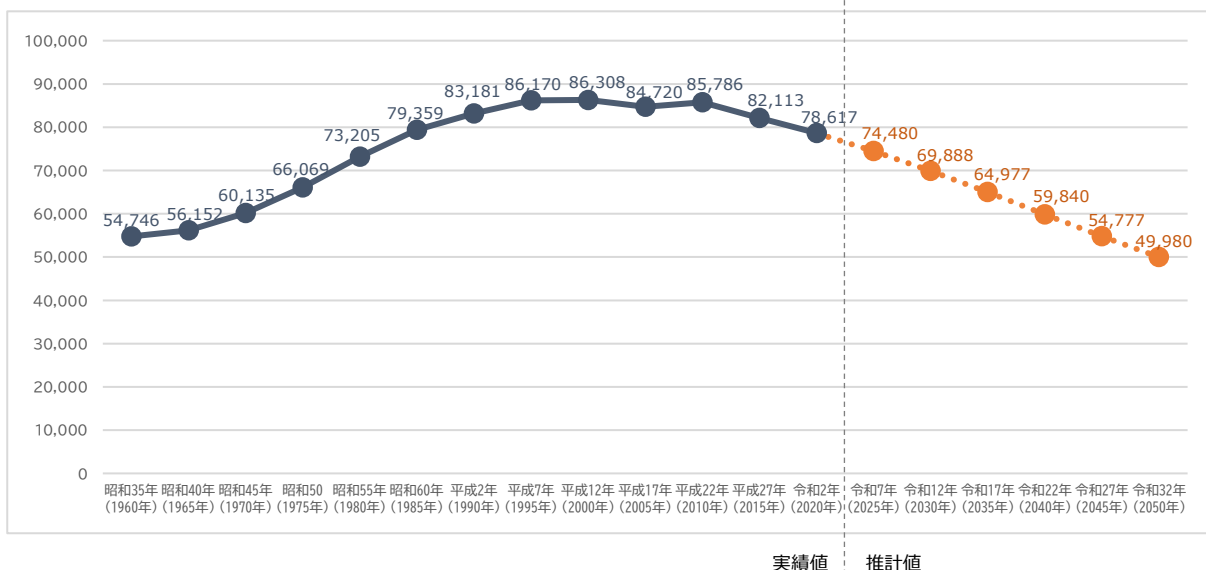
E 防災・まちづくり

市内に山間部や海洋がなく、平坦な地形が広がる行田市は、これまで比較的、大規模な自然災害に見舞われることが少なかったが、そのことが、市民の災害に対する意識の低さに繋がっていることを指摘する声がある。近年は地球温暖化などの影響で台風が大型化、激甚化しており、令和元年の台風19号では市内でも床上浸水など大きな被害が発生したことは記憶に新しい。また、最近では能登半島地震をはじめ、日本各地で大きな地震が頻発しているほか、近い将来、首都直下型地震の発生も予測されている。こうした中、ウェブアンケート調査では、「避難所などの災害対策」の満足度は10.2%と低い数値となっている。

ここで整理した現状と課題を踏まえ、これから行田市が進むべき道筋ともいえる将来像を、「行田の未来」において示す。

4. 行田市の人口等データ

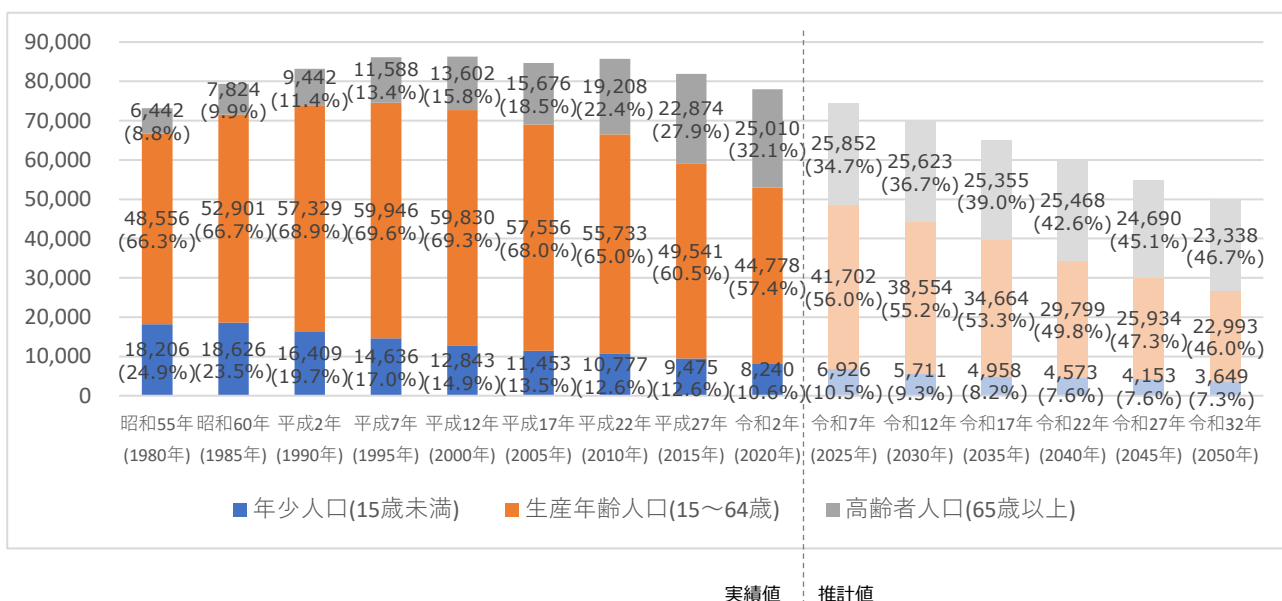
(1) 行田市総人口の推移と今後の推計



出典:国勢調査(～令和2年)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和7年～)

グラフは、行田市における国勢調査人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所による今後25年の人口推計結果を示したものである。行田市では、高度経済成長期に、各地区で土地区画整理事業や民間開発による住宅地整備、工業団地整備が行われるとともに、昭和41年にJR行田駅が開業したことで、東京や県南部のベッドタウンとして発展し人口増加が続いた。その後、人口はバブル崩壊から約10年を経た平成12年をピークとして減少に転じる。平成18年1月には旧南河原村と合併して一時的に増加したものの、その後人口は急減し、直近の令和2年国勢調査では78,617人となっている。推計によると今後も人口減少は続き、令和12年には7万人を、令和32年には5万人を割ることが予測されている。

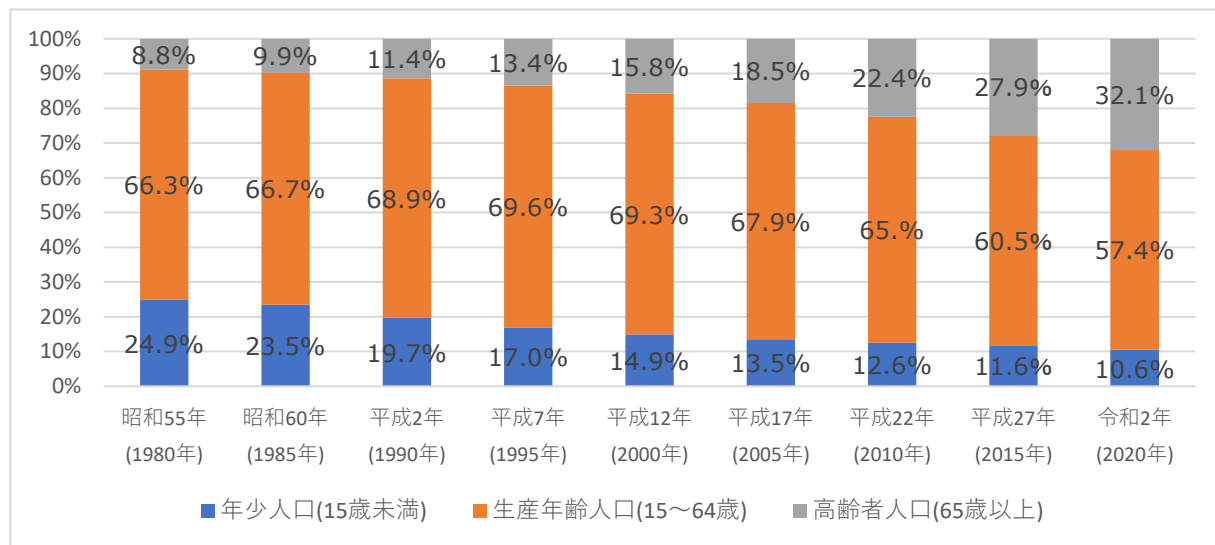
(2) 行田市年齢3区分別人口の推移と今後の推計



出典:国勢調査(～令和2年)及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和7年～)

グラフは、年齢3区分別人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所による今後25年の推計結果を示したものである。昭和55年に約25%、4人に1人であった年少人口は、近年の出生数減少を受けて令和2年には約10%、10人に1人まで激減した。一方、高齢者人口は平成22年に21%を超えて超高齢社会に入り、令和2年は32.1%と、3人に1人が高齢者となっている。少子高齢化は全国的な傾向であるが、行田市は、全国や埼玉県、また近隣市等と比較しても、年少人口の割合が少なく高齢者人口の割合は多くなっており、少子高齢化の傾向が顕著であると言える。推計によると、今後もこの傾向は続き、令和32年には高齢者人口が生産年齢人口を上回る予測となっている。

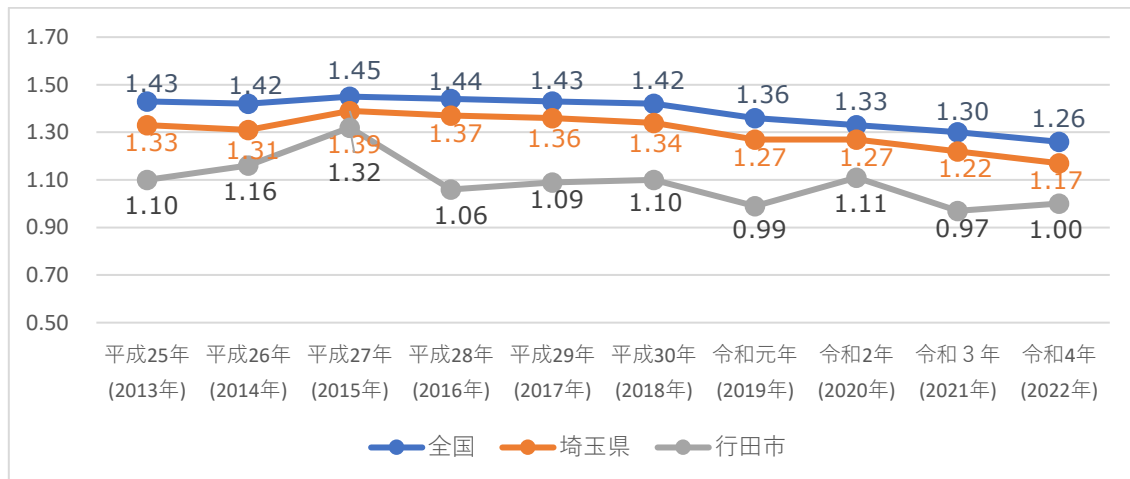
(3) 年齢3区分別人口構成比



出典: 国勢調査

グラフは、年齢3区分別人口それぞれの構成比を示したもので、年少人口の構成比は市の総人口に占める子どもの割合を、高齢者人口の構成比は高齢化率を表す。昭和55年に24.9%であった年少人口割合は、令和2年に10.6%まで低下している一方で、昭和55年に8.8%であった高齢化率は近年大幅に上昇して令和2年には32.1%となり、10人に3人以上が高齢者となっている。生産年齢人口も年を追うごとに低下しており、令和2年には6割を切っている。

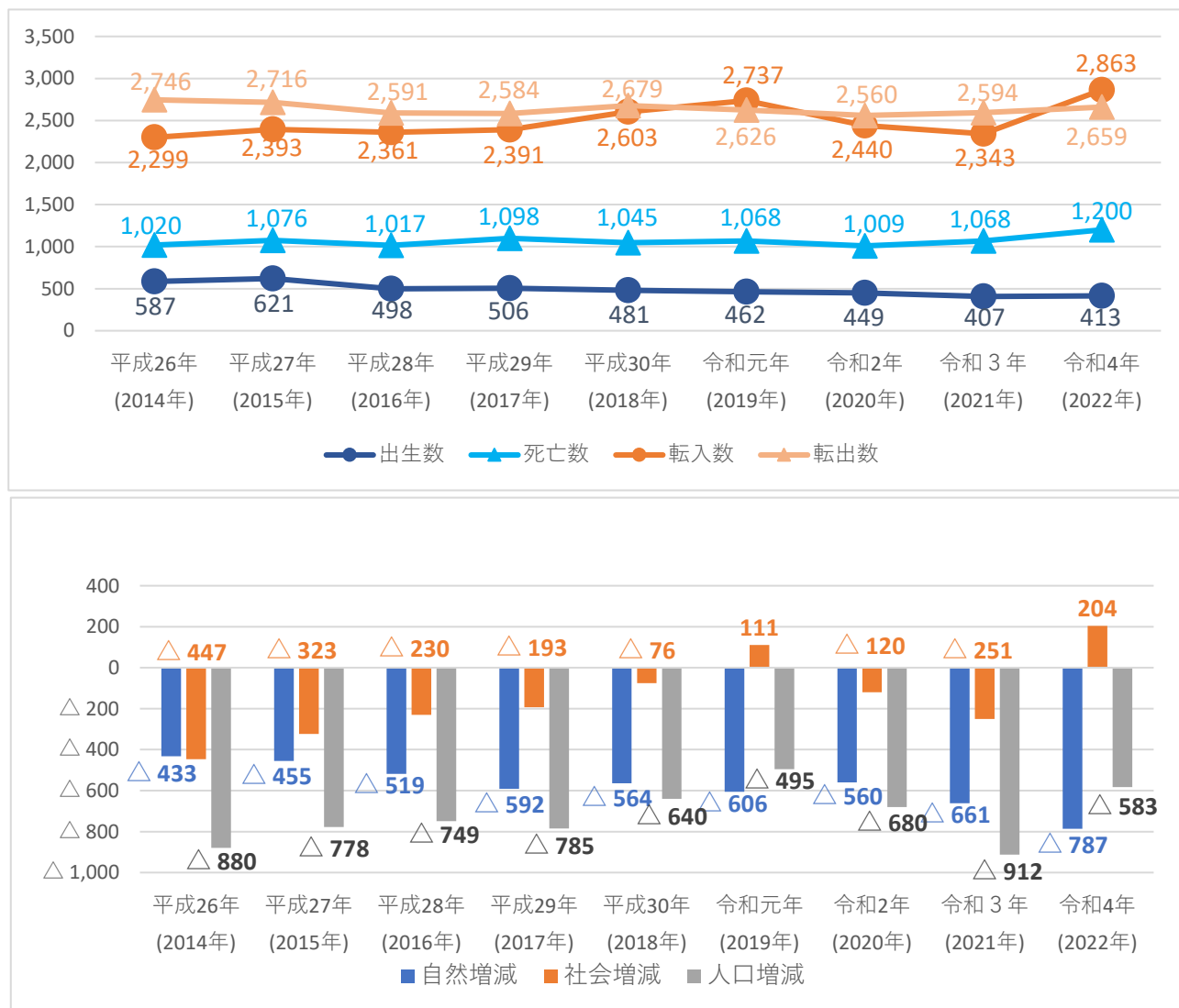
(4) 合計特殊出生率



出典: 埼玉県人口動態総覧

グラフは、ここ10年間の行田市、埼玉県及び全国の合計特殊出生率の推移を示したものである。わが国では、1980年代中盤から人口置換水準である2.07を下回る出生率が続いているが、近年は特にその低下が著しく、令和4年には1.26となっている。行田市の出生率は全国や埼玉県を下回り、令和元年及び令和3年には1を切るまでに低下したが、令和4年は1.00となっている。

(5)人口増減内訳

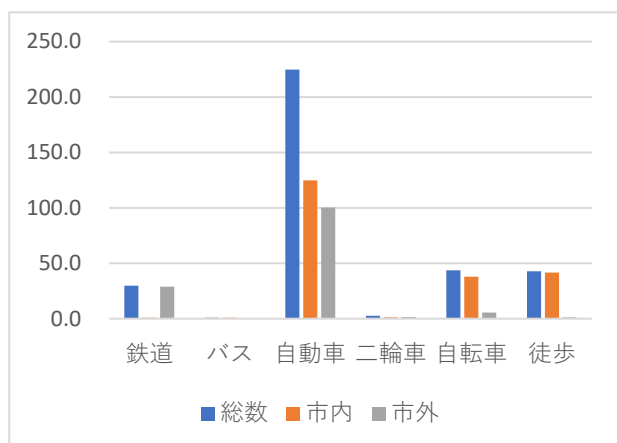


出典：住民基本台帳

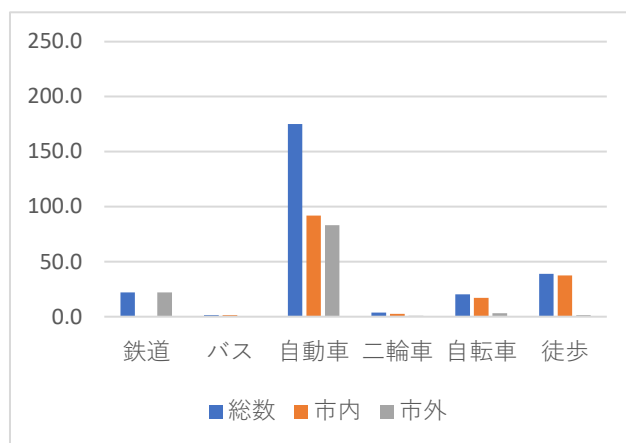
上のグラフは、ここ10年ほどの行田市における転入者及び転出者、出生者及び死亡者の推移を示したもの、下のグラフは自然増減と社会増減、及びこれらを合わせた人口増減の推移を示したものである。平成26年時点で約400人のマイナスであった社会増減は、年々その差が緩やかとなり、令和元年及び令和4年には転入者数が転出者数を上回る社会増となった。一方で、自然増減は一貫してマイナスで、近年その差(自然減)は拡大している。令和4年1年間の人口増減を見ると、社会増減は+204人、自然増減は-787人で合計-583人となっており、近年の行田市の人口減少は主として自然減少によるものである、とすることができる。

(6)交通手段別発生集中交通量

平成20年



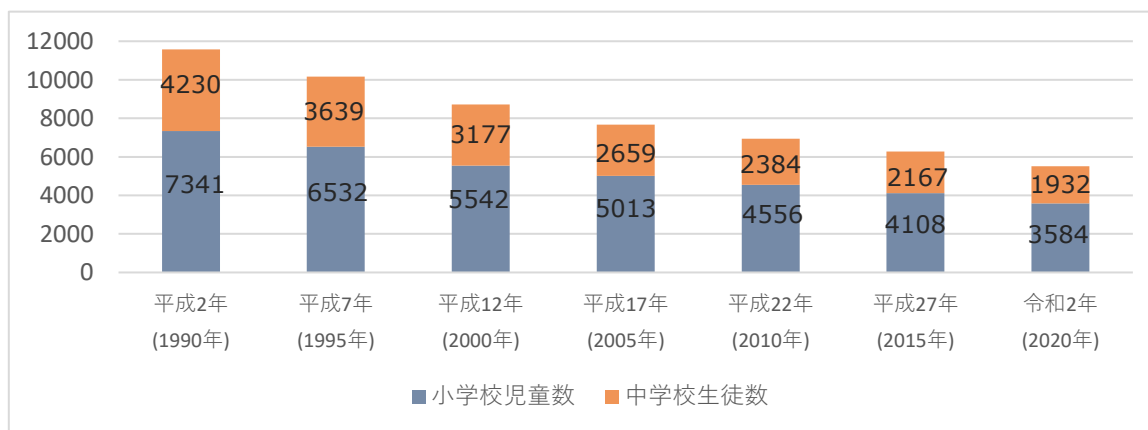
平成30年



出典:東京都市圏パーソントリップ調査

グラフは、概ね10年に一度実施される東京都市圏パーソントリップ調査による市民の移動手段を、目的地別(市内・市外別)に示したものである。平成30年は、平成20年と比較して総トリップ数が減少しているが、市内及び市外移動ともに、自動車での移動が非常に高く、他の交通手段を圧倒していることには変わりはない。なお、本調査では市内又は市外に移動する際の最も主要な交通手段を回答させる設問であるため、2つ以上の手段を併用する移動において、主要でない交通手段は計上されていない。

(7)市立小中学校児童・生徒数



出典:行田市教育委員会

グラフは、ここ30年ほどの行田市立小中学校の児童数と生徒数の推移を示したものである。平成2年と令和2年を比較すると、小学校児童数、中学校生徒数ともに30年で半数以下と大きく減少している。この間、小中学校とも学校数は変わらなかったことから、一部の小学校においては複式学級を余儀なくされていたが、二度にわたる小学校の再編により、現在は解消されている。一方で、これまで中学校の再編は行っておらず、一校当たり生徒数の減少が続いている。

(8)県学力・学習状況調査結果

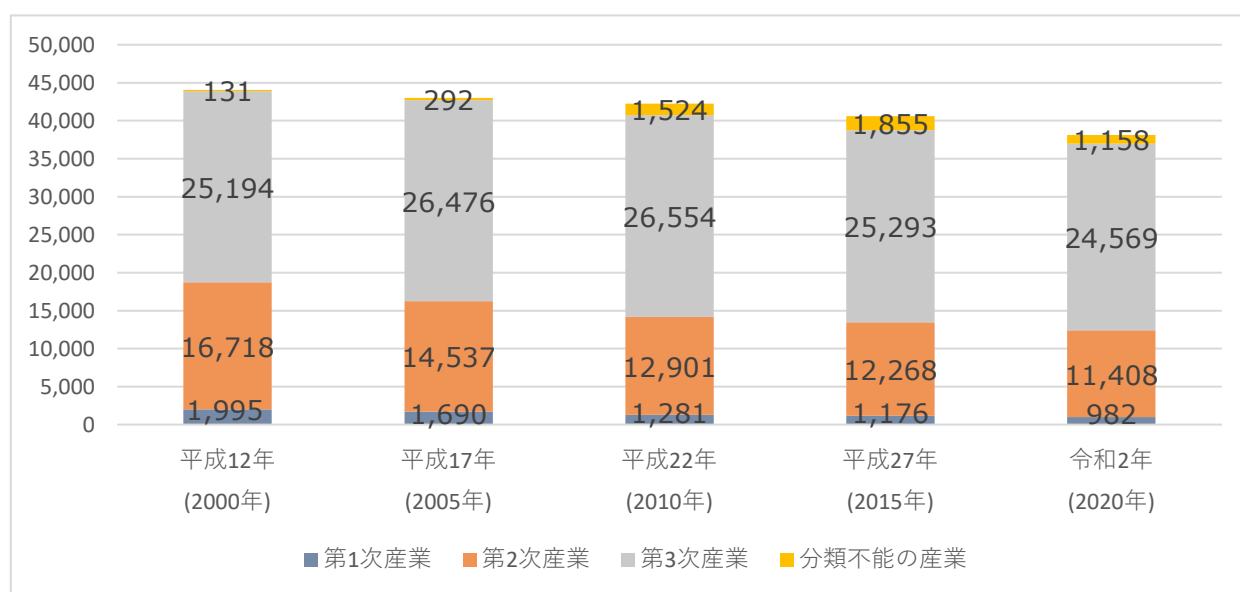
行田市平均点(行田市平均点－県平均点)

学年・教科	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
小4国語	56.4(+0.3)	64.6(+0.3)	56.1(-1.9)	59.7(-2.4)	63.1(-0.5)
小4算数	69.8(-0.4)	63.5(-0.7)	68.1(-1.8)	61.3(-1.7)	64.6(+0.7)
小5国語	52.8(+0.5)	61.5(-0.6)	54.4(-2.3)	54.2(-2.0)	60.6(-2.1)
小5算数	65.9(-2.3)	60.9(-0.8)	57.9(-3.7)	62.0(-1.0)	61.0(-2.0)
小6国語	61.3(-0.9)	58.1(-0.7)	57.0(-1.6)	62.2(-1.6)	58.2(-2.6)
小6算数	60.6(-0.9)	58.6(-0.4)	60.1(-0.8)	59.4(-0.4)	55.7(-0.8)
中1国語	63.2(-0.1)	59.2(-1.9)	59.4(-1.9)	56.7(-2.1)	63.5(-0.3)
中1数学	61.9(+2.1)	58.8(-1.4)	58.5(-0.9)	56.4(-1.3)	58.3(+1.9)
中2国語	58.0(-1.3)	63.4(-0.4)	61.8(-1.3)	55.7(-1.4)	58.4(-1.8)
中2数学	55.7(-4.1)	55.8(-2.8)	58.5(-0.6)	48.8(-3.9)	56.5(-2.5)
中2英語	52.0(-4.3)	54.5(-2.8)	61.2(-1.4)	56.2(-2.8)	50.6(-2.7)
中3国語	51.9(-1.5)	69.5(-3.2)	67.1(-1.0)	54.2(-2.1)	54.4(-1.1)
中3数学	55.0(-3.2)	53.1(-4.6)	56.1(-2.0)	54.6(-2.5)	57.7(-3.1)
中3英語	52.3(-3.5)	50.0(-5.7)	54.8(-5.2)	52.6(-3.3)	46.4(-4.0)

出典:埼玉県教育委員会

表は、埼玉県教育委員会が県内の小中学生を対象に実施する学力・学習状況調査のここ5年間の結果である。数字は市内小中学生の平均点を、()内は県内平均点との差を表す。小4～中3までの延べ14教科のうち、県平均を上回る教科は1～2教科と少なく、令和3年及び令和4年は上回った教科数が0となっている。また、県平均を下回る科目についても、中1以下は県平均との差が1～2点程度と少ないのに対して、中2及び中3では、県平均を5点前後下回る教科が多く、学年が進むにつれて県平均との差が広がる傾向にある。

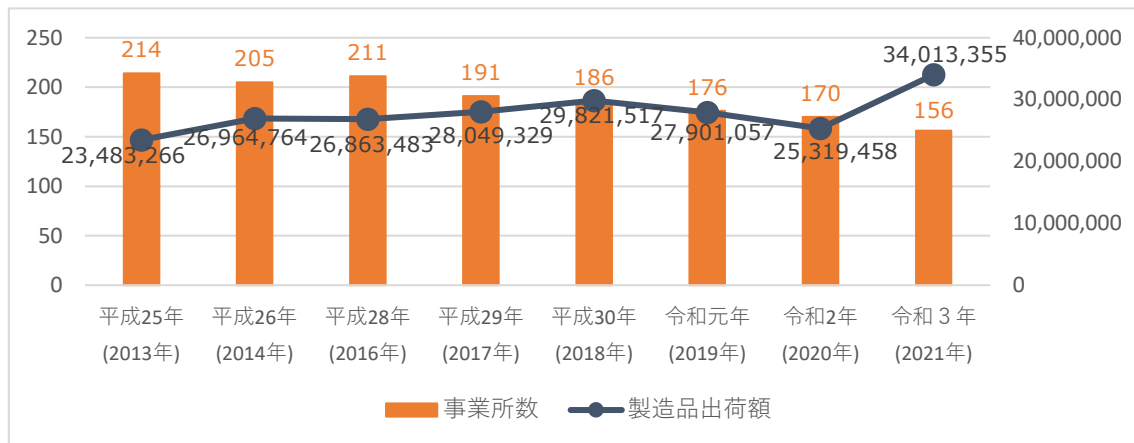
(9)産業別就業者数



出典:国勢調査

グラフは、ここ20年ほどの産業別就業者数の推移を示したものである。生産年齢人口の減少に伴い、就業者の総数は減少を続けているが、中でも第一次産業就業者＝就農者は、この20年で半減している。また、平成12年から平成22年にかけて、第二次産業就業者が大きく減少しているが、これは、この時期に、工業団地に立地する製造業の市外移転や廃業が相次いだことによるものと考えられる。

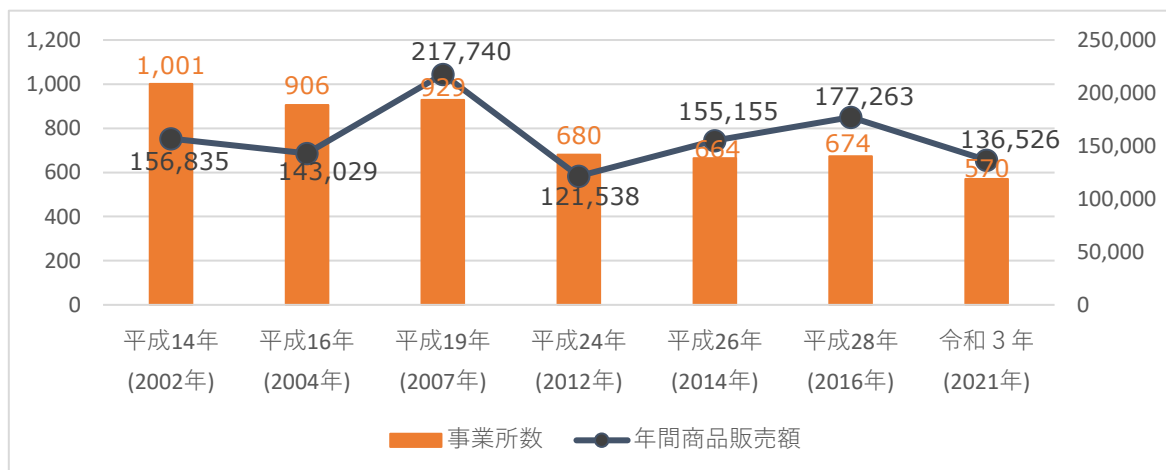
(10)事業所数及び製造品出荷額(工業)



出典：工業統計調査・経済センサス・経済構造実態調査

グラフは、ここ10年ほどの工業製品事業所数と製造品出荷額の推移を示したものである。本市では、これまでも積極的な企業誘致に取り組んできたが、製造品出荷額については概ね横ばい、事業所数については減少傾向となっている。

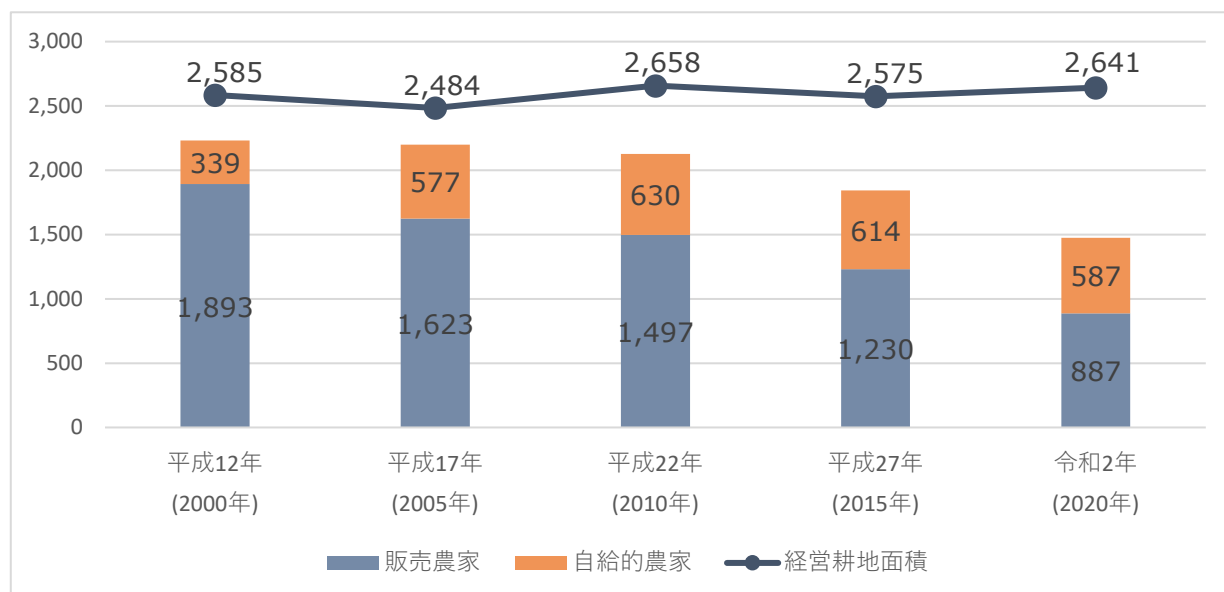
(11)事業所数及び年間商品販売額(商業)



出典：商業統計調査・経済センサス

グラフは、ここ20年ほどの商業事業所数と年間商品販売額の推移を示したものである。(10)と同じく、年間商品販売額については概ね横ばい、商業事業所数(販売店舗)については減少傾向となっている。

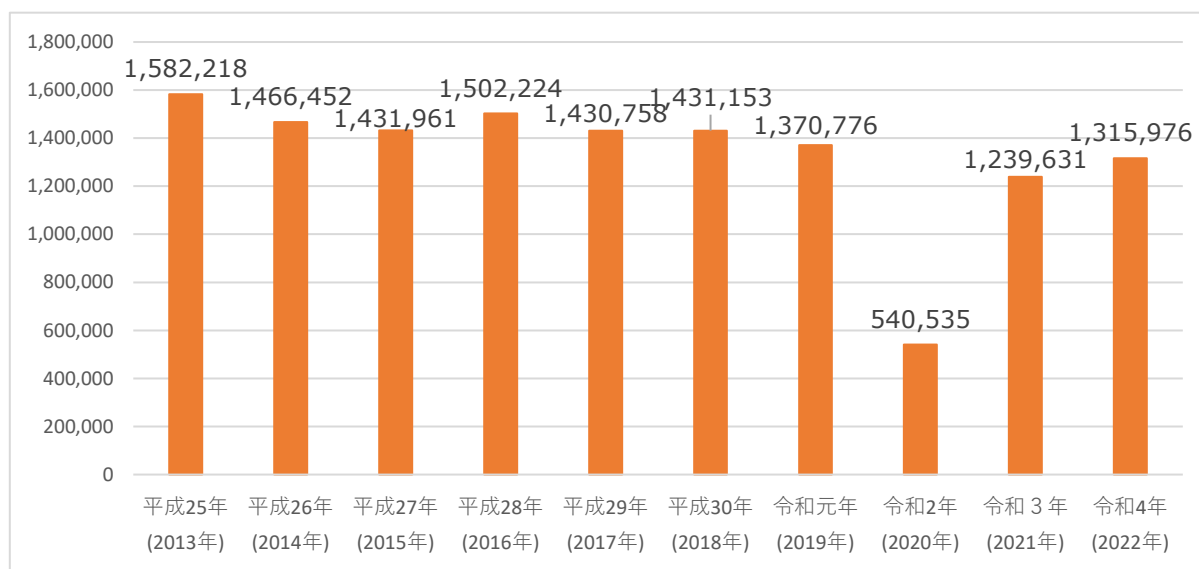
(12) 農家数及び経営耕地面積



出典：農林業センサス

グラフは、ここ20年ほどの農家数及び経営耕地面積の推移を示したものである。農家数は、自給的農家数が増加している一方、販売農家数は半減しており、高齢化等の影響により出荷や販売を止める農家が一定数いるものと推測される。また、農家数が減少する一方で経営耕地面積はほぼ横ばいの状況が続いており、農地の集約が一定程度進んでいることが推測される。

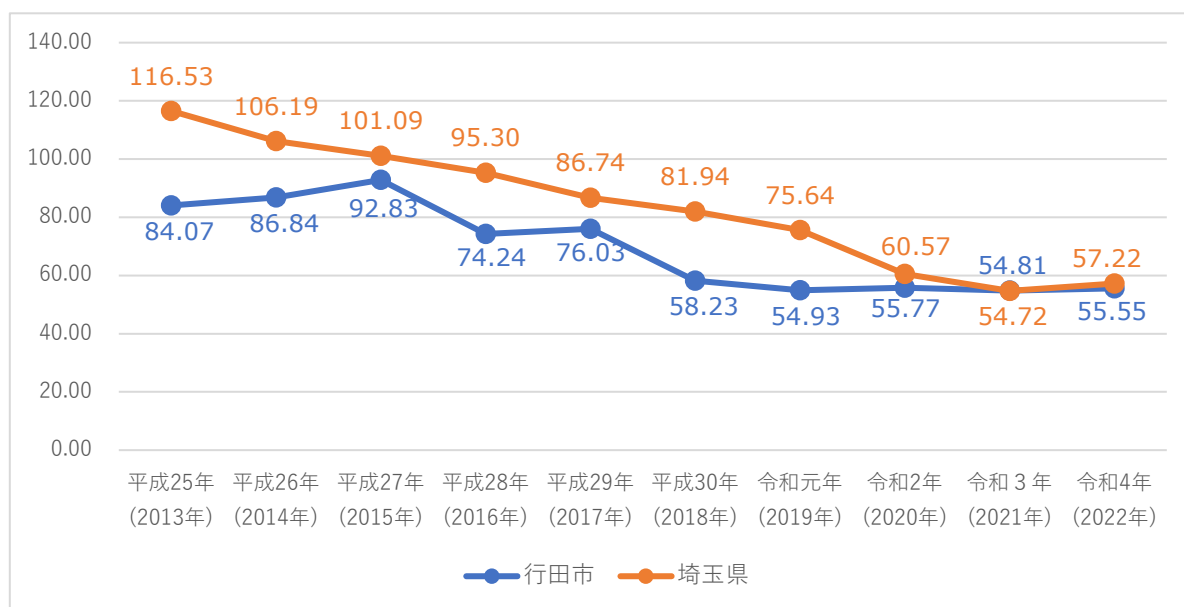
(13) 観光入込客数



出典：行田市商工観光課

グラフは、ここ10年間の観光入込客数の推移を示したものである。行田市の観光入込客数は、平成20年頃から長らく年間140万人～150万人程度で推移している。平成24年には映画「のぼうの城」公開、平成29年には日本遺産認定、「陸王」のTVドラマ化などがあったが、いずれも大きな伸びには繋がっていない。令和2年の大幅な落ち込みは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う行動制限によるものであり、令和4年度にはコロナ禍前の入込客数と概ね同程度まで回復している。

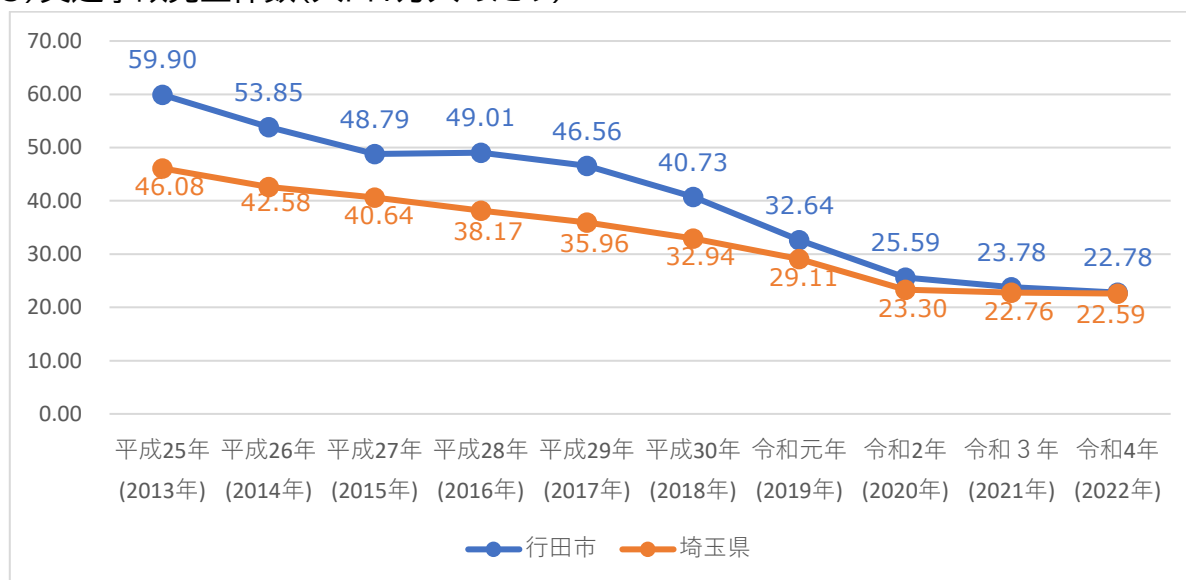
(14) 犯罪認知件数(人口1万人あたり)



出典:埼玉県統計年鑑

グラフは、ここ10年間の、人口1万当たりの犯罪認知件数の推移を示したものである。行田市やその周辺市では、従来より県南部の市と比較して件数が少なかったが、ここ10年間でさらに減少傾向にある。一方で、埼玉県全体としてはより減少幅が大きかったことから、近年県全体との差は縮小しており、ほぼ同数値となっている。

(15) 交通事故発生件数(人口1万人あたり)



出典:埼玉県統計年鑑

グラフは、ここ10年間の、人口1万当たりの交通事故発生件数の推移を示したものである。行田市やその周辺市では、従来より県南部の市と比較して件数が少なかったが、ここ10年間でさらに減少傾向にある。一方で、埼玉県全体としてはより減少幅が大きかったことから、近年県全体との差は縮小しており、ほぼ同数値となっている。

第3章 行田の「未来」

1. 行田市の将来像

都心から約60km、電車で1時間という地の利、自然災害が少なく平坦で肥沃な土地と美しい田園風景、さらには埼玉古墳群や忍城址、足袋や足袋蔵などの歴史資源。こうした行田の数々のアドバンテージを、未来の行田のために活かしていくためには、これまでと同じ取組みを継続するだけでなく、時代の変化に合わせた絶え間ないイノベーションが必要不可欠である。そしてこうした取組みを、行政と市民が手を取り合いながら進めていくことで、人口減少に歯止めがかかり、子どもや若者から高齢者、障がい者まで、誰もがいきいきと暮らせる行田が実現する。この目指すべき「新しい行田」の将来像をここに示す。

新しい行田の将来像 メッセージ

この街で暮らす誰もが、希望に満ちた明日を夢みているはずです。
でも、思うだけではなかなか叶いません。大切なのは、その夢のためにあなた自身が動きだすこと。

「行田市」は、そんなあなたの夢を応援する街として動き出します。
街のすべての人が、幸せでいられるように後押しします。

子どもたちの笑い声が響き渡り、大人たちが笑顔で会話を交わす街。
由緒ある歴史と豊かな自然のなかで「新しい行田」を一緒に作っていきませんか。
漠然と「暮らしやすい街」と言っても、その形態は多種多様です。
この「行田に暮らす人達」にとって、どんなふうに暮らしやすいのか、どうすれば住みやすい街になるのか。それをひとつひとつ語り合い、実現できるように工夫して、あなたの思う「理想の街」を一緒に作っていきましょう。

「行田市の将来」、それはこの街で暮らす人達と作り上げる物語なのです。

将来の「まち」のすがた

Scene 01

梅雨の合間の爽やかに晴れた土曜日、一組の夫婦がJR行田駅に降り立った。彼らは子どもの学校入学を前にマイホームの購入を検討していて、今日は候補地の一つである行田市を、この地で長年暮らす友人夫婦に案内してもらう予定になっている。

2人が階段を下りて駅舎を出るとロータリーが広がり、バスが何台か待機している。ロータリーの端にあるお店にはひっきりなしに人が出入りしている。オンラインで事前注文したお弁当を受け取って、これから電車に乗り込む人たちのようだ。友人のクルマを見つけて、2人は駆け寄る。

「お待たせ！待った？」

「今来たところだよ。電車の時間に合わせて来たから。」「早速行きましょう。」

4人を乗せたクルマがロータリーを出て幹線道路に入ると、沿道にはマンションやオフィスビル、その少し奥には戸建ての住宅が建ち並んでいる。

「この辺りは駅が近いし便利そうだね。」

「そうだね。少し奥にはスーパーやクリニック、子どもが遊べる公園もあるし、普段の生活はここで事足りるかな。」「都内に行きたければすぐ電車に乗れるしね。」

「なるほど。便利そうだな。」



Scene 02

クルマが上越新幹線の高架をくぐり、国道17号バイパスとの交差点に差し掛かると、赤信号で停止した。

「ここを横切ってる道路、ずいぶん幅が広いけど、真ん中の空いてる部分は何？」

「このバイパスの上下線の間は、高架道路が通る予定なんだ。高規格道路っていうらしいけど、高速道路みたいなものなのかな。少し前に事業化が決まったって聞いたよ。」

「へえ。それは便利になるね。」

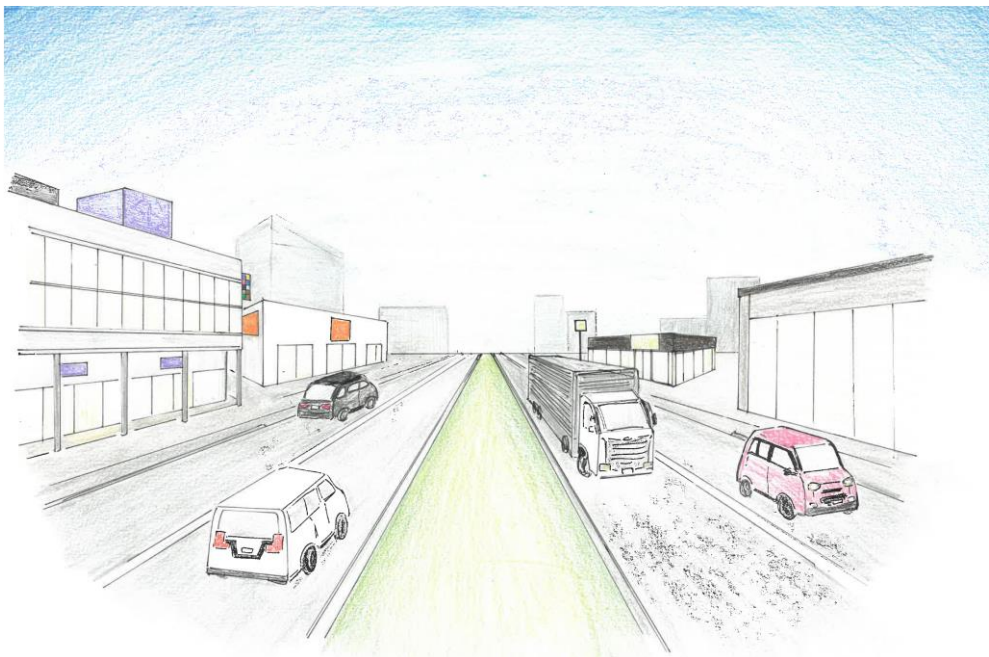
「そうだね。開通して市内にインターチェンジができれば、圏央道もかなり近くなるよ。」

「そうなんだ。圏央道が近いとクルマで家族旅行も行きやすくなるね。」

「そう、今から楽しみにしてるんだ。」

「交通量が多いだけあって、沿線はお店が多いのね。」

国道17号バイパス高規格化の事業化が決定したので、沿線には開通を見越した企業の進出が進んでいる。道路を横切るときに、工場や物流施設に混じって、ロードサイド型のお店や飲食店も見えた。週末だけあって、どの店も駐車場は多くのクルマが止まって賑わっている。スーパーとファミリーレストランの間にある建物の屋上からは、ドローンが引っこりなしに発着していて、運送会社の配送所のようなのだ。



Scene 03

クルマが街なかに入ると、道路の両側に広がる大きな水辺が視界に飛び込んでくる。

「市街地なのに随分大きな池があるんだね。」

「水城公園って言って、忍城のお濠跡を活かした公園なんだ。奥の芝生広場ではよくイベントをやってるよ。」

「街なかにこんなに大きい公園があるのは贅沢だな。前に見えるのはホール？」

「1,000人以上入れる大きなホールだから、アーティストのコンサートをよくやってるよ。今日の夜は、スターダスト☆レビューのコンサートがあるはずだけど。」

「それでこんなに人が多く行き交ってるんだね。」

行田市駅周辺の市街地には、市や県の公共施設が集約され、ワンストップで様々な行政手続きを済ませることができる。そしてその周囲には、ホールやバンケット、ビジネスホテル、そしてシェアオフィスなどの建物が並んでいて、コンサートや大規模な会議などのイベントが開かれ、多くの人々が交流する場となっている。

また、最近の再整備で様々な施設が整備された一方で、行田のもつ歴史的な魅力もきちんと残されている。城下町時代の町割りが残り、足袋蔵をはじめとした歴史的建築物が点在するこの地区は、落ち着いた景観の街並みを形成している。スマートフォンを片手に、観光客たちが街なかを歩き回る姿も、市街地の風景の一部となっている。



Scene 04

行田市駅周辺の市街地を一通り回った後、クルマは郊外に向かう幹線道路を走っていた。

「あの高い塔は何？」

「あれは行田タワーだよ。高さが50mあって、エレベーターで上に登ると田んぼアートが見られるんだ。」「田んぼアートは昔、世界ギネス記録にも認定されたのよ。」

「そういえばニュースで見たことがあるな。下は公園になってるの？」

「古代蓮の里っていう公園で、初夏になるとたくさんの蓮の花を間近で見ることができるんだ。花だけでなく、園内を見渡しながらかつくりできるカフェとか、行田の食材を使ったレストランがあったり、土産物なんかも揃ってるから、県外ナンバーのクルマも結構来てるよ。あとは、近所で採れた新鮮な野菜や加工品も販売されているから、観光客だけでなく地元の人も結構行くんだ。」

「へえ、それはいいね。都会じゃなかなかそういうところはないからな。野菜嫌いのうちの子も、採れたての野菜なら嫌がらないかもしれないな。」

郊外にある古代蓮の里やさきたま古墳公園の周辺は、行田の一大観光ゾーンになっている。春先には、さきたま古墳公園が多くの花見客でにぎわい、初夏が訪れると古代蓮の花が咲き誇り、その香りが朝の風に乗って広がる。また、周辺は野鳥の種類が多く、四季折々にバードウォッチングが楽しめる。さきたま古墳公園では、石田三成の気分になって丸墓山古墳から行田の街を一望できる。これらの施設では、田んぼアートや古墳フェスなど様々なイベントが開催され、行田の特産品や新鮮な野菜なども販売されているので、1年を通して多くの観光客や市民が訪れ、賑わっている。また、こうしたシチュエーションや景観に惹かれて、最近は海外からも多くの観光客が訪れている。

「ところで、行田で暮らすとなるとやっぱりマイカーが必要かな？」

「JRの駅と主要なスポットは、路線バスや循環バスが通ってるし、行田には乗り合いのデマンド交通もあるんだ。スマートフォンから呼べるから利用する人も多いよ。もちろんクルマはあった方が便利だけど、なくても十分に生活はできると思うよ。」

「それなら安心だな。」

「あとはスマートフォンの専用アプリで予約できるシェアサイクルもあるから、天気の良い日は自転車で移動する人も多いよ。健康にもいいしね。」

JRの駅と市街地、観光ゾーンなど、市内各地への移動は、バスやデマンド交通のほか、ライドシェアや観光客向けのレンタサイクル、市民向けのシェアサイクルなど多様な選択肢が用意されており、市民や観光客は、目的に合わせて様々な手段で移動することができる。



Scene 05

続いて、クルマは国道125号を越えて北に向かう。

「この辺りは田んぼが多いんだね。」「陽射しが水面に反射して綺麗。」

「行田は農業が盛んで、米や小麦を作ってる農家が多いよ。農家が減って耕作放棄地が増えた時期もあったけど、最近は集約が進んで農業法人が大規模にやっているとところが多いみたい。」

「でもあまり人の姿が見えないね。」

「AIやロボットを使ったスマート農業が増えてきてるからね。トラクターもほとんど自動操舵じゃないかな。あとは、米や麦をただ出荷しているだけでなく、米粉を使ったパンやパスタを作ったり、ビール麦を使った地ビールも人気だよ。」

「ぜひ飲んでみたいな。あっちのビニールハウスは何？」

「イチゴかな。行田は米や麦の農家が多いけど、野菜とか、梨やイチゴなんかの果物を作ってる農家もあるよ。」

都心では見られない、美しい田園風景が広がる郊外。行田では、農地の集約が進んでいて、農業法人が大規模に営農しているケースが多く、AIやロボット技術を活用した省力化も進んでいる。営農だけでなく、その後の加工や販売まで手掛けるなどビジネスとして成立しているのも、都内から移り住んできた若者もこうした農業の担い手になっている。また、お米はそのまま出荷されるだけでなく、米粉を使ったパンやパスタ、お菓子などを作って販売する六次産業化が進んでいるほか、イチゴや梨、野菜など付加価値の高い作物を育てる農家もいて、最近では新規の就農者も増えている。また、農業だけでなく体験農園や、豊かな自然を活かした利根川でのジェットスキー、舟での川下りなど、市民や観光客が自然に触れることができる環境が豊富に用意されている。星川の土手では、冬から春にかけて絶滅危惧種のキタミソウが一面に咲き誇り、夏になるとホタルが舞っていて、訪れる人々に癒しを与えている。

「ところで、行田って災害は大丈夫？」

「見てのとおりの平らな土地で山もないから、地震が起きても崖崩れとかはまずないね。」

「台風とかゲリラ豪雨の時は大丈夫かな？」

「堤防や調節池はもちろんだけど、その他にも学校の校庭を使った貯留とか田んぼダムとか、いろいろな対策がされてるよ。それに万が一のときはスマートフォンで避難所の開設状況や混雑状況とかが分かるし、どこに避難すればいいか案内もしてくれるんだ。」

「そういうところに住めると安心だな。」



Scene 06

「それじゃあ一通り回ったから、JR行田駅に戻ろうか。」

「ありがとう。そういえば、行田にも大学があるって聞いたけど、どういう大学なの？」

「行田市には「ものづくり大学」という大学があって、日本が世界に誇るものづくりの技術を学びに、全国から学生が来てるんだ。」

「行田市は教育に熱心なのかな。」

「そうだね。ものづくり大学でも「子ども大学行田」というのをやってて、うちの子も参加したことがあるんだ。あとは秋の学園祭にも毎年行ってて、お姉さんやお兄さんにタイルで作るコースターづくりを教えてもらったことがあって、今でも毎日使っているよ。」

「そういう学びの場があるのはいいね。」「ところで、今日案内してもらって街の様子は一通り分かったけど、行田の子育て支援とか教育はどんな感じなの？」

「それなら、市のウェブサイトで「行田市基本構想」という市の計画が見れるんだけど、その中の「将来のひとの姿」というところを読んでもみると様子がよく分かるよ。」

「分かった。帰ったら見てみるよ。今日はありがとう。」

将来の「ひと」のすがた

Scene 01

「行ってきまーす！」

子どもたちの朝は、スクールバスに揺られて始まる。行田の子どもたちはみんな、小中一貫の義務教育学校に通っていて、多くの友達と切磋琢磨しながら学びを深めている。ここでは低学年から英語教育やICT教育が行われ、子どもたちは学力だけでなく、時代の要請に応えるスキルと生き抜く力を身につける。そして、柔軟で質の高いカリキュラムで、子どもたちをフォローする体制と、学ぶ意欲のある子どもたちの学力を徹底的に引き上げる仕組みが整っているため、学力テストの結果はいつも、県平均を大きく上回っている。

子どもたちはある日、課外授業でさきたま古墳公園を訪れていた。そこに来ていた外国人観光客に、一人の子が進んで声をかける。

「Hello! Welcome to Gyoda City!」

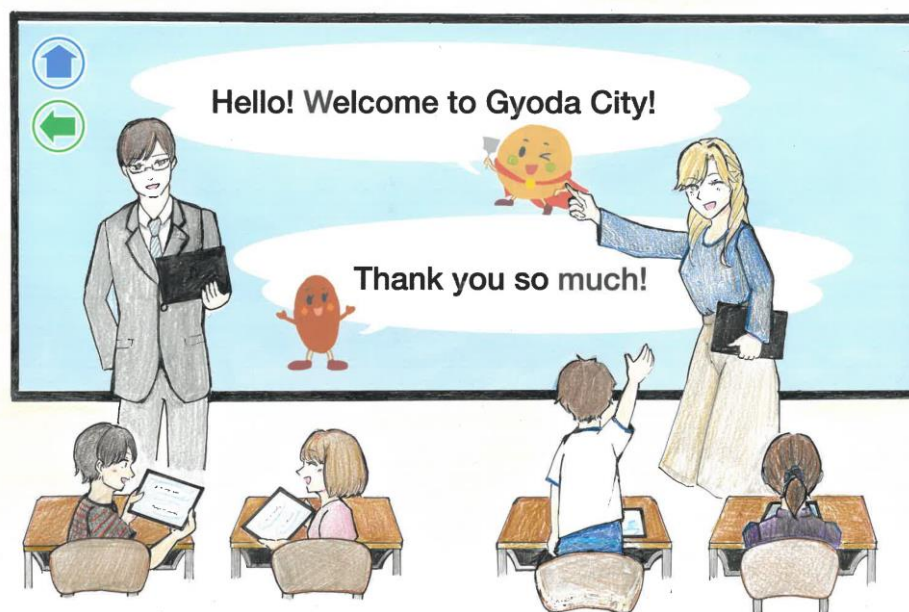
そして続けて、埼玉古墳や行田の歴史について、英語で誇らしげに説明する。外国人たちは少しだけ驚いた表情を浮かべながら、子どもたちの英語に熱心に耳を傾ける。行田では、義務教育学校だけでなく幼稚園にもネイティブスピーカーが派遣されていて、子どもたちが幼いうちから英語に慣れ親しむ環境が整っている。また、英語やICTと同じくらい、豊富な歴史資源を活かした郷土学習にも力が入られていて、子どもたちは英語を話せるだけでなく、自分が生まれ育った日本やふるさと行田に誇りを持つ国際人としてのアイデンティティを、義務教育学校の9年間を通して確立する。

午後の授業が終わると部活動の時間。子どもたちは再びスクールバスに乗って総合公園へ向かう。

「ファイト!」、「ラスト一周、がんばれ!」

ここでは、市内3つの学校から集まった子どもたちが、野球やサッカー、バスケットボールなど、多くの種目から自分の好きな競技を選んで、統一チームで練習に励んでいる。種目ごとに専任のコーチが丁寧に指導してくれるので、上達も早く、県大会や全国大会に挑むチームも少なくない。3校の子どもたちが一緒に活動するので、別の学校の生徒とも仲良くなり、友人のネットワークも広がっていく。

こうしたクラブ活動は、もちろんスポーツだけではない。吹奏楽や美術、写真など文化部の活動も盛んで、こちらもその道のプロが教えてくれるので、文化芸術の分野でも、世界に誇る人材も輩出している。



Scene 02

学校が終わると、スクールバスで自宅に帰る子、親が仕事から戻る夕方まで学童保育室に向かう子など、子どもたちの過ごし方も様々だ。

街なかにある古い大きな一軒家。ここは昔、足袋の製造と販売で財を成したある経営者の自宅だった建物で、主のいなくなった今は中が綺麗にリノベーションされ、NPO法人が運営する「子どもたちの居場所」として使用されている。今日も夕方になると、子どもたちが数人やってきた。

「ただいまー。先生はもう来てる？」

「奥の部屋でもう準備してるよ。今日も練習？」

「うん。来月ゲームショウの大会に出ることになったんだ！」

子どもたちは奥の部屋で、モニターに向かってコントローラーを操作する。側ではeスポーツを教えるボランティアの大学生が熱心に指導している。

ここには、すぐに自宅に帰っても一人きりになってしまう子どもなど、様々な子どもたちが集まってくる。そして、こうした子どもたちをサポートする様々な大人たちも集まってくる。別の部屋で子どもの宿題の面倒をみている近所の高齢の男性は、元エンジニアのようだ。近所にあるケーキ屋の定休日には、主人が土間の台所で子どもたちのおやつのパンケーキを焼いている。

こういう「子どもたちの居場所」が、行田にはそれぞれの地区にあって、子どもたちはたくさんの大人や仲間たちに囲まれて、安心して、いきいきと毎日を過ごすことができる。



Scene 03

「パパ、次はあっちの古墳に登る！」

都心にはない広大な敷地に古墳が点在し、アップダウンの豊かな雄大な景色が広がる公園。“古墳で遊ぶ”という都心では決して体験できない贅沢な空間。それに加えて、子どもの遊具やちょっとした室内遊園地、カフェテラスまでが揃うこの公園は、週末になると多くの家族連れの姿で賑わう。

小さな女の子がカフェのテラス席に座っているお父さんの手を引っ張る。女の子はワクワクしている様子で、目が輝いている。お父さんはコーヒーカップをテーブルに置いて微笑んだ。

「ちょっと待って。ママも一緒に行こうよ。」

お母さんは読んでいた本から視線を上げて、しおりを挟んでから本を閉じるとテーブルから立ち上がった。

「いいね、行きましょう。」

「あ、待って！」

行田に引っ越してきてから家族の一員になったゴールデンレトリバーが駆け出し、女の子が夢中で追いかける。

広場ではレジャーシートを広げてお弁当を食べている親子や、水鉄砲で無邪気に水をかけあう子どもたちもいて、休日の公園は家族の笑顔で溢れている。

「そういえば、予報だとこの後は雨になりそうよ。戻ってきたら、今度は中に入ってボルダリングでもやってみない？」

「うん！そうする！」

行田市では、子どもの保育や医療が無償になっていたり、一時預かりや病児保育、病後児保育なども充実していて安心して子育てができる。さらに義務教育学校での教育レベルも高いので、進学や就職で一度行田を離れた若い人が、結婚や出産などを機に行田に戻ってくることが多くなっている。数年前からは、新たに行田に引っ越してくる子育て世代も増えてきて、街なかにはいつも、子どもたちの声が響いている。



Scene 04

街かどの木々の葉が太陽の光を遮り、重厚な造りの足袋蔵が静かに佇む。入口の扉を開けると、ほんのりとコーヒーの香りが漂ってくる。行田の街なかには足袋蔵をはじめ、歴史のある建築物が多く残っているが、その一部はカフェやお店、ギャラリーとして活用されていて、多くの人々が日常的に利用している。

「何かお困りですか？」

歴史ある蔵をリノベーションしたカフェの中で、隣のテーブルで地図を広げるグループに話しかける。4人グループの彼女らが座るテーブル席の上には一眼レフが何台か置かれていて、初めて行田に来た観光客のようだ。

「今日は1日行田を観光しようと思って来たんですけど、見どころが多いから、まずどこに行こうか迷っちゃって。」グループの一人が言う。

「それなら、まずは忍城址に行ってみたらどうですか？博物館もあって、御三階櫓に登ってお殿様、いやお姫様になった気分で見渡すこともできますよ。お城の周りには花手水とか、撮影スポットもたくさんありますよ。」

「本当ですか？じゃあそうしようかな。」

彼女らがお店を出てお城に向かう道中、足袋蔵を活用したお土産屋さんや、木目調の外観をしたパン屋など、落ち着いた街並みが目に入る。途中、着物姿で歩く若いカップルや、近所の人だろうか、犬の散歩をしている年配の男性とすれ違った。

古墳公園や忍城址、足袋蔵など、行田の豊富な歴史資源は、都心や海外からの観光客を惹きつけるだけでなく、市民にも落ち着いた環境を提供している。市民は日常的に、水城公園や街なかを散歩したり、歩き疲れると足袋蔵を活用したカフェで一休みする。こうした、行田ならではの歴史や文化が何気ない普段の生活に息づく姿は、市民の誇りや心の豊かさに繋がっている。



Scene 05

今日は月に一度のお茶会の日。文化会館の和室では茶道部のメンバーが心を込めてお茶を点てている。指導する先生は初老の男性で、メンバーの中には着慣れない和服を着て、ぎこちない動作でお茶を点てる外国人の姿もあった。点てたお茶は、メンバーだけでなく、お客さんにも振舞われる。

「今日のお茶は一段と美味しいね。」

30代後半と思わしきお客の男性はジャズダンスクラブのリーダーで、よく練習スペースが隣同士になり、日ごろから顔を合わせる仲間だった。

「ありがとう。ダンスの練習は順調？」

男性は照れくさそうに頷いた。

「みんな頑張ってるよ。発表会が近くなって、先生の指導も熱が入ってるんだ。発表会が楽しみだな。やっぱりこのホールは音響がいいからね。」

2人がお茶を飲みながら窓の外を見ると、外で練習するBMXのライダーが空中でトリックを決めていた。若者に混じって高齢のライダーも奮闘している。敷地の一面に整備されたスケートボード広場にも多くの人が集まっていて、活気に溢れている。



Scene 06

平日のお昼前、地域の公民館に多くの人が集まっている。ここには週に数回、移動販売車がやって来て、生鮮食品や日用品、医薬品などを販売してくれるので、運転免許証を返納したり自転車に乗れなくなったりして遠出が難しい人も、対面で買い物をすることができる。販売車は、管理栄養士やケアマネジャーともオンラインで繋がっているの、栄養面で気になることや、健康上のちょっとした不安などを気軽に相談することができる。

「今日もありがとう。怪我をしてから遠出が億劫だね。ここに来ると色々な用が済んで助かるよ。」

対応してくれた画面の向こうのケアマネジャーの女性に、車いすに乗った男性が感謝を伝える。彼は勤めた会社を定年退職した後、交通事故で車いすでの生活になったが、長年の趣味を活かして、今もこの公民館で華道の講師として活躍している。

「どういたしまして。最近も子どもたちの宿題をみてあげてるんですか？」画面の向こうでケアマネジャーの女性が聞く。

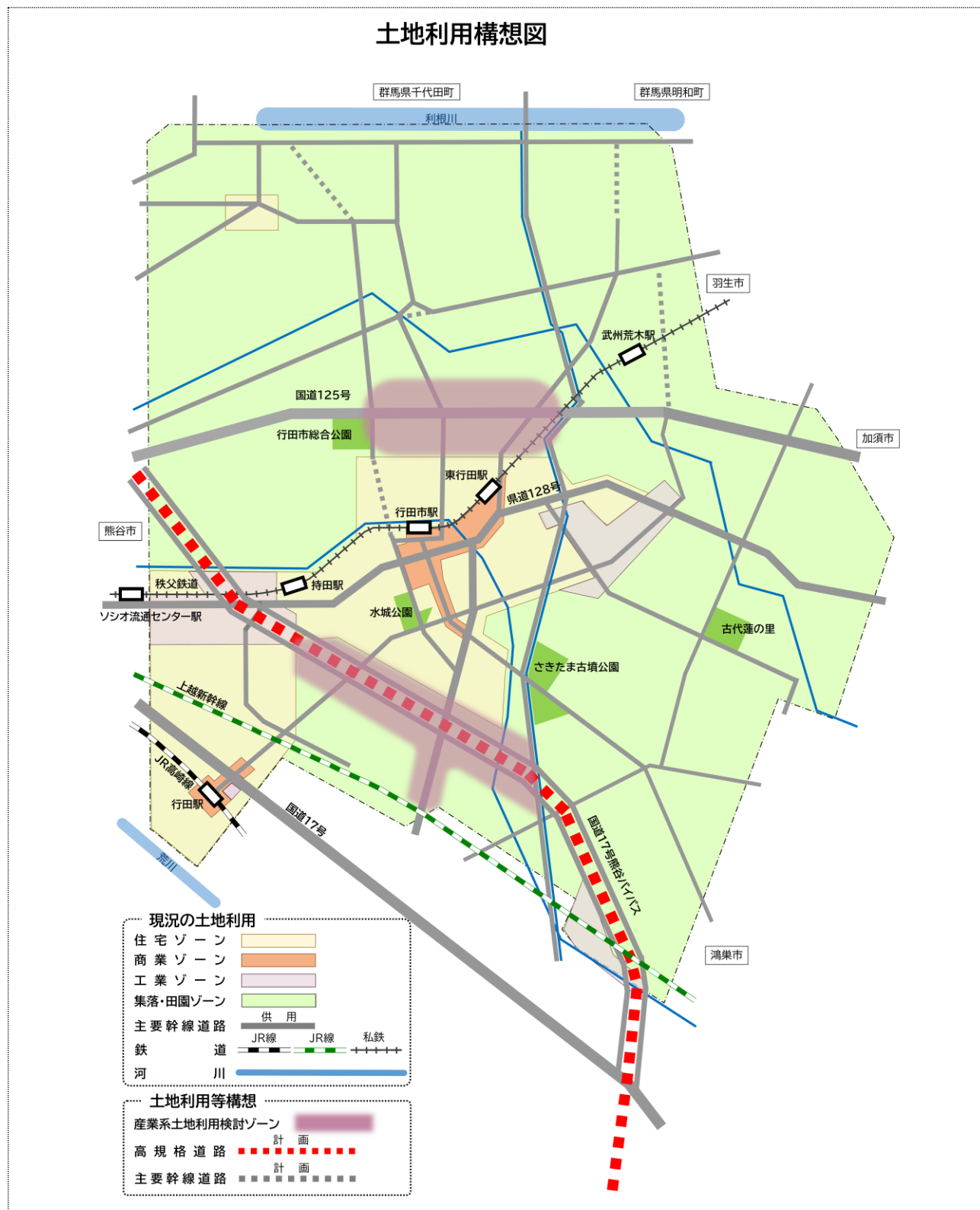
「週に何回か行ってますよ。子どもたちに感謝されるのが嬉しいし、何より子どもと話をしていると気持ちも若くなるんですよ。」

行田では、歳をとってクルマが運転できなくなったり、障がいがあったりして一人で遠出ができなくても、みんな幸せそうに見える。元気なお年寄りや障がい者もたくさんいて、社会や地域で活躍できる環境も整っている。彼らや彼女らは、地域での居場所を手に入れ、社会で「役割」をこなすことで、充実した毎日を送っている。



2. 土地利用構想

将来像の実現に向けた土地利用構想を以下に示す。将来の上尾道路開通や熊谷バイパスの高規格化を見据えて国道17号バイパス沿線を、また、都市計画道路常盤通佐間線の開通を見据え国道125号との交差点から東方向の沿線を、それぞれ「産業系土地利用検討ゾーン」に位置付け、工業施設や流通業務施設、商業施設の誘導を図るとともに、土地利用の見直しを検討する。この他、国県道や主要な市道沿線で土地利用が可能な箇所について、開発を誘導する。

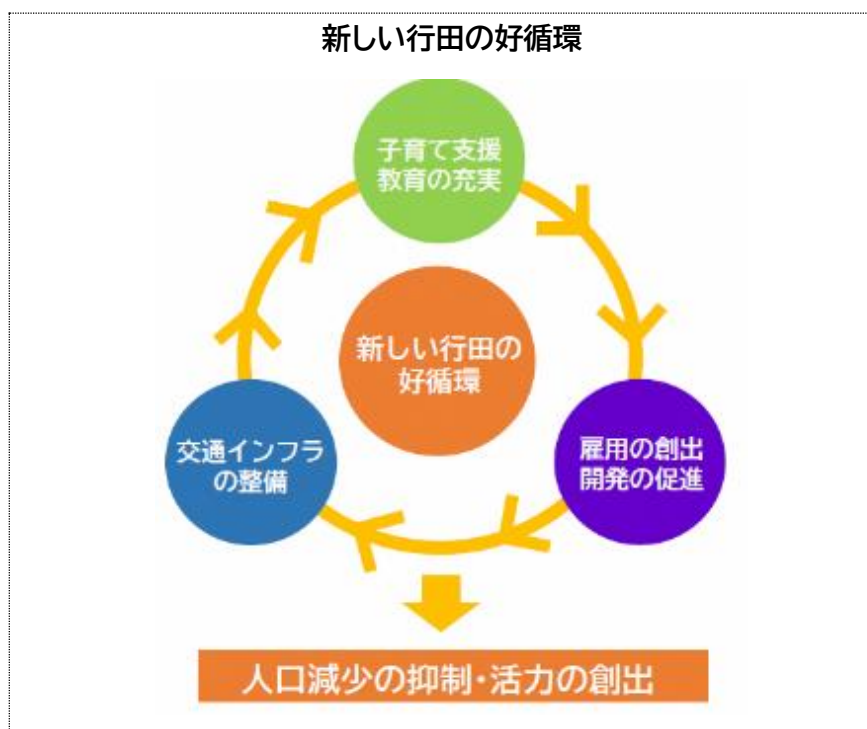


第4章 「未来」のために

「新しい行田の好循環」に向けた重点政策

「行田の「未来」」で掲げた理想とする将来像に向けて、重点的に進めていく政策とその方向性を以下に示す。

「行田の現状と課題」で述べたように、行田市は近隣他市と比較して、JRの鉄道駅が中心市街地になく、高速道路のインターチェンジから距離が離れていること、幹線道路沿いに優良農地が広がり開発が難しいことなど、様々なハンデを抱えている。このような状況も踏まえて、最重要課題である人口減少に対応し、理想とする将来像を実現するためには、以下に掲げる「子育て支援や教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、そして「交通インフラの整備」に関する施策を、つながりをもって一体的に実施することが必要である。これにより、子育て環境や教育環境を行田市の強みとしてさらに磨き上げるとともに、鉄道アクセスや広域交通アクセスなどの本市が抱えるハンデを克服することで、行田に人や企業を呼び込み、これを循環させてさらなる魅力向上につなげていく。こうした施策により人口減少を抑制し、まちの活力を創出する「新しい行田の好循環」の取組みを進めていく。



重点政策1 子育て支援の強化と教育の充実

(1) 子育てにもっと余裕を、子育てをもっと楽しく

「わが子を行田で育てたい」と感じるような、充実した子育て支援や魅力的な子育て環境は、子育て世代の定住や他市からの移住促進の観点からも重要であり、これらの施策を手厚くすることで、行田市の強みとしていく必要がある。

国に先駆けた3歳未満児の保育料無償化を周辺他市に先駆けて実施するとともに、病児・病後児保育の充実や、家庭での子育て支援の充実など、きめ細やかな子育て支援を実施することで、子育て世帯の経済的・心理的負担を軽減する。

また、公園等の遊具の充実や、室内の子どもの遊び場整備など、子どもや親子連れが安心して遊べる場の充実により、魅力ある子育て環境を提供する。

(2) 英語だけじゃない、魅力ある教育を子どもたちに

市立小中学校において、英語教育をはじめとした特色あるカリキュラムによる小中一貫教育を進めることで、児童・生徒の学力向上を図る。また、市内幼稚園における英語教育など、幼児期から英語に慣れ親しむ機会を充実することで、「英語のできる行田っ子」を育成する。同時に、英語のみならず、郷土の多様な歴史や文化を学ぶことで、国際社会で行田を語ることができるグローバル人材の育成を目指す。

学力だけでなく、子どもたちの「生き抜く力」を育むためには、児童・生徒が多くの仲間とともに切磋琢磨できる学校環境が必要である。児童・生徒や保護者だけでなく、教員にとっても望ましい環境の実現に向けて、学校再編の取組みを着実に進める。

こうした取組みを通じて、子どもを持つ親が、「行田の学校に子どもを通わせたい」と思える、魅力ある学校づくりを進めることで、子育て世代の定住と移住促進を図る。

重点政策2 開発の促進と雇用の創出

(1) 企業誘致で雇用を行田に

首都東京に様々な企業の本社が集中し、そこで働く人々が都内やその近郊に集まることから分かるように、市内に企業を誘致し、若い世代にとって魅力的な雇用を増やしていくことは、現役世代の定住や移住促進に直結する極めて重要な取組みである。また、商業施設は雇用の創出だけでなく、そこで生活する市民の利便性向上にも寄与し、ひいては定住や移住の促進につながることを期待できる。

都市計画マスタープランの土地利用構想を見直し、幹線道路沿線に個別開発を誘導する。また、文化財包蔵地が広範に広がる本市においては、試掘調査にかかる費用や期間が企業誘致のハンデとなっていることから、市で先行試掘調査を実施することで、進出企業の負担軽減を図る。

これらの取組みを通じて、製造業や物流施設、商業施設など様々な業種の企業を誘致し、市内に雇用を創出する。

(2) 行田で育てよう、起業も農業も

近年、若い世代には、会社という組織に属さず、起業や就農を目指す者も多い。こうした動きを行田市でも受け止められる環境を整備することが重要である。

市内における起業や創業などのスタートアップ支援を強化することで、起業しやすい環境を整え、「起業するなら行田」を広く浸透させ、さらなる起業・創業を呼び込む。

また、新規就農者に対する支援や、スマート農業、さらには六次産業化に対する支援などを強化することで、若者にも魅力的な職業としての農業を確立する。

こうした取組みにより、企業だけではなく、様々な「働く場」を市内に創出する。

重点政策3 交通インフラの整備

(1) 未来を切り開く、行田に高速道路を

重点政策2で掲げた企業誘致を進めるためには、行田市の大きな課題である広域交通アクセスの改善が不可欠である。また、市内への高速道路インターチェンジ設置は、企業誘致のみならず、移住や定住促進など様々な面で起爆剤となる可能性がある。

将来の国道17号上尾道路の開通や新大宮上尾道路の事業化を見据え、これらと接続する国道17号熊谷バイパスの高規格化と市内へのインターチェンジ設置の早期実現を国に対して促していく。

また、群馬や栃木両県や北関東自動車道とのアクセス向上につながる利根川への新橋設置や接続する幹線道路をはじめ、その他の国県道についてもそれぞれの事業主体に要望することで整備を促進する。

(2) 駅を、都心を、もっと近くに

都心に直結するJR高崎線の駅が市の縁辺部に位置していることで、市街地から駅への交通アクセスに難があることは、行田市にとって大きな課題であり、定住や移住促進のためには、ここを改善することが不可欠である。

このため、市内循環バスやデマンドタクシーの再編とともに、乗合型のAIオンデマンド交通など次世代型の地域公共交通システムを導入することで、JR行田駅だけでなく、市民が利用することの多い周辺各駅へのアクセス向上と、日常的に利用しやすい地域公共交通を実現する。

ここに掲げた一連の取組みを一体的に進め、子育て世代をはじめとした若い世代を中心に市外から人を呼び込むことで、行田市の人口減少に歯止めをかけ、理想とする将来像を実現する。

なお、その他の分野における方針や施策は、本構想の実施計画である「行田市行財政3か年実施計画」に位置付けて進めていくこととする。

議案第 6 4 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 1 条の 3 第 1 項の規定により、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて議決を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日提出

行田市長 行 田 邦 子

理 由

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議するため、地方自治法第 2 9 1 条の 1 1 の規定により、この案を提出するものである。

別紙

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約（平成１９年指令市第２０７９号）の一部を次のように変更する。

別表第１中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改める。

附 則

この規約は、令和６年１２月２日から施行する。